心疾患　施策・指標マップ（ロジックモデル）

取組むべき施策	A　個別施策		B　目標		C　目的	
(1)循環器病の予防と正しい知識の普及啓発						
発症予防のための生活習慣の改善や危険因子に関する普及啓発	循環器病の予防と適切な生活習慣等の普及啓発		危険因子の管理ができている		心血管疾患の発症が減少している	
	A-1	SNS等を活用した県民向けの情報発信回数	B-1	危険因子の有所見率（血圧、LDL、BMI、血糖 等）	C-1	参考指標　受療率（入院・外来）
(2)保健、医療及び福祉に係るサービスの充実			B-2	生活習慣の状況(喫煙率、食塩摂取量、野菜摂取量、運動習慣者等の割合)	C-2	参考指標　心血管疾患の入院患者数
①循環器病を予防する健診の普及や取組の推進	特定健診等の受診勧奨の実施					
	A-2	特定健診受診率				
危険因子（高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満症、慢性腎臓病、心房細動）の適切な管理	特定健診有所見者への保健指導の実施					
	A-3	特定保健指導実施率				
②救急体制の整備	県民に対する急性心筋梗塞の症状、発症時の対処法の普及啓発		発症後、速やかに救急要請・搬送が行われている		心血管疾患の年齢調整死亡率が減少している	
	A-4	心肺機能停止傷病者全搬送人数のうち、一般市民により除細動が実施された件数	B-3	救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間（分）	C-3	心疾患の年齢調整死亡率
	A-5	SNS等を活用した県民向けの情報発信回数（再掲）			C-4	虚血性心疾患の年齢調整死亡率
	救急搬送体制の整備・メディカルコントロール体制の充実					
	A-6	救急救命士が同乗している救急車の割合（救急隊のうち救命士常時運用隊の比率）				
③医療提供体制の整備	心筋梗塞等の心血管疾患の急性期医療に対応できる体制の整備		心血管疾患の急性期医療の質が確保されている（早期の専門的治療の開始）			
	A-7	循環器内科医師数、心臓血管外科医師数	B-4	来院後90分以内の冠動脈再開通達成率		
	A-8	心臓内科系集中治療室（AAU）を有する医療機関数	合併症や再発予防のための適切な医療が確保されている			
	A-9	心臓血管外科手術が可能な医療機関数	B-5	慢性心不全の再発を予防するためのケアに従事している看護師数		
	急性期から回復期、維持期の医療を行う医療従事者との連携		B-6	歯周病専門医が在籍する医療機関数		
④在宅療養に向けた整備	急性期からの心大血管疾患リハビリテーションの実施		急性期から合併症や再発予防のための継続した心大血管疾患リハビリテーションが実施されている		心血管疾患患者が日常生活の場で質の高い生活を送ることができている	
	A-10	心大血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数	B-7	入院心大血管疾患リハビリテーション実施件数	C-5	健康寿命
	医療・介護及び福祉の連携による地域包括ケアシステムの推進		B-8	外来心大血管疾患リハビリテーション実施件数	C-6	参考指標　在宅等生活の場に復帰した患者の割合
	A-11	訪問診療を実施している医療機関数	B-9	心不全地域連携パス・手帳の発行数		
	A-12	訪問看護事業所の従事者数	多職種が連携した療養体制が構築されている			
	A-13	訪問薬剤指導を実施する薬局数･事業所数	B-10	心不全地域連携パス・手帳の発行数【再掲】		
⑤緩和ケアの提供体制の充実	多職種連携・地域連携の下、適切な緩和ケアを治療の初期段階から推進		治療の初期段階から適切な「緩和ケア」又はAAP(人生会議)が行われている			
	A-14	心不全緩和ケアトレーニングコース受講者数				
(3)患者を支える環境づくり						
①適切な情報提供、社会連携に基づく相談支援	循環器病に関する情報提供、相談支援体制の整備					
②循環器病後遺症を有する者への支援	循環器病の後遺症（手足の麻痺、失語症、高次機能障害）に応じた相談支援・福祉サービスの提供					
③仕事と治療の両立支援、就労支援	相談支援体制の充実					
	A-15	両立支援コーディネーター基礎研修の受講者数				
④小児・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	小児から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行える医療・保健・福祉体制の整備					